

日本産業科学学会

2023 年全国大会報告要旨

新潟県長岡市 まちなかキャンパス

新潟県長岡市大手通 2-6 フェニックス大手イースト

8 月 25 日金曜—26 日土曜

プログラム

	25 日 金曜日 301
12:00-13:50	理事会
	第一セッション（発表 15 分 質疑応答 5 分）
	司会 松下
開始 14:00	山片崇嗣（芦屋大学） 「社会に開かれた教育課程」における一考察
	清水義彦（富山県立大学） 企業人と創る課題解決型・キャリア形成支援講座 —課題解決案を具現化する—
	神谷和義（独立行政法人日本スポーツ振興センター） 林恒宏（岡山理科大学） スポーツ SDGs の取組における社会的インパクト評価の手法開発に関する研究—スポーツ分野におけるロジックモデルの考察—
	谷本和也（佛教大学） 私立大学における DX 推進
終了 15:50	土谷典子（長岡技術科学大学大学院） 有害鳥獣対策に係わる地域の連携する仕組みづくりと「スマートジビエ」の実装（ICT）による Society5.0 の加速する社会
開始 16:00	基調講演 上田 弘 青森公立大学名誉教授 環境問題を考える
終了 16:30	

8 月 26 日土曜

	A-1 セッション 301
	司会 綿引
9:00	石川和男（専修大学） 人口減少地域における非営利組織の存在意義
	渦原実男（西南学院大学名誉教授） ウェルビーイング・マーケティングの進展
	竹田英司（長崎県立大学地域創造学部） 長崎県波佐見町のショッピングツーリズムに関する研究
10:20	武市 三智子（東洋大学） セルフサービス店における顧客満足と店員の「笑顔」

	A-2 セッション
	司会 林浩一
10:30	綿引宣道 (長岡技術科学大学) 明治期における北関東・新潟の株式会社役員の空間組織
	杉山拓也 (名古屋情報専門学校) ドラッカーの経営学説思想に関する一考察：バーナード、フォレットを中心に
	参川城穂 (萬屋ケミカル有限会社) 暗号資産と金融市場
11:50	金野和弘 (大阪公立大学大学院) クラブ財としての NFT

	B-1 セッション 302
	司会 宮重
9:00	林浩一 (大阪公立大学) 組織の知識創造における共感醸成と個々の情報処理における指向性に関する研究 -フィジカルとデジタルのメディア別多元的比較分析-
	松下 将也 (長岡技術科学大学大学院) ネットワーク分析をリアルタイムに行う Web アプリケーションの開発
	岡村 誠 (東海学園大学経営学部) 若手自治体職員の能力開発に向けた現状と課題
10:20	三和結佳 (常葉大学) 接見の利益が制約される場合の違法性の判断基準
	B-2 セッション
	司会 石川
10:30	宮重徹也 (富山高等専門学校) バイオ医薬品における研究力の変化
	名瀬浩史 (近畿大学) 二次流通事業者におけるメーカー機能

	加藤千穂（相山女学園大学） 清水真（中部大学） アフターコロナにおける アパレル購買行動の現状：女子大学生を 対象として
11:50	加藤隆広（名古屋学院大学大学院） COVID-19 流行に伴う、企業が求める能力の変化に関するデータ分 析：新規学卒者の社会人基礎力への期待値から

休憩室 501

8 月 25 日金曜

14:00 開始

山片崇嗣 芦屋大学 「社会に開かれた教育課程」における一考察

文部科学省は近年、今後の教育における重要な指針のひとつに「社会に開かれた教育課程」という教育目標を打ち出している。(中央教育審議会, 2021,10) また、これは教育課程を再構築するうえで、基幹的な要素として位置づけられている。

その概要としては、① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。② これからの子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し、育んでいくこと。③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。(一部抜粋)と言及されているが、その具体的な評価法や導入・実践手法などの具体的なモデルなどに関しては言及されていない。

一方で、同省は「主体的・対話的な深い学び」、いわゆる「アクティブ・ラーニング」的な手法を用いた指導法を主たる教育実践目標に位置付けるよう指導・推奨している。すなわち、文部科学省の考えは「社会に開かれた教育課程」を主たる教育目標に掲げながら、その実践手法の重要な要素として「アクティブ・ラーニング」を導入する、というロジックであろうと認識する。また、筆者自身もその方針には大いに賛同するものである。

しかしながら、その試みは現在の日本の教育において、実現可能な実践目標となりえるのだろうか、という不安や疑問は大いに残るところでもある。というのは、1960 年代ごろから顕在化してきたように、社会が学歴や偏差値、といった要素のもとに成り立つ価値観や人生設計モデルを教育界に求めてきたからである。

もちろん、近年ではそういった思想や価値観をタブー視する考え方も増えてはいるが、そういった考え方は今でも社会に根強く残存し、これまでの社会的通念を大きく変換させるまでには至っていない、といえるのではないだろうか。実際、教育現場では、その教育目標の重要性は十分認識しながらも、導入、実践段階において、日々戸惑い、苦悩をとめないながら教育活動に従事している現状もあるのではないだろうか。

したがって、本研究では、①「社会に開かれた教育課程」そのものの検証と、②文部科学省がようやくその重要性を謳うようになった経緯と背景を考察し、③最後に、その実現に向けて、社会的ニーズと教育現場といった観点から課題を提起することで、それら三つのテーマを明らかにしていきたいと考える。

清水 義彦 富山県立大学 企業人と創る課題解決型・キャリア形成支援講座
—課題解決案を具現化する—

14:20 開始

富山県立大学は、2013 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に採択され「地域協働型大学」として、1 年～4 年の各ゼミなどで学生が地域住民や企業人との直接交流などを通して、地域課題の解決に向けて、主体的に課題解決する能力を持った人材の育成を目指している。筆者が担当する 1 年教養ゼミでの実践・検証結果を毎年の学会で報告している。ゼミの活動で重視していることは、前述の本学が目指す課題解決を通して、学生の主体性を引き出すことである。学生の主体性を引き出すための重要なカギは、ゼミの活動内に「リアルな場（学びの環境）」をセットすることだという仮説のもと、企業人を教室に招へいし、企業人からのリアルな課題に学生が解決策を提案する産学協働の課題解決型キャリア教育講座を開講している。入学まもない時期から県内の企業人と協働し、社会で求められる力と自己の能力の「距離」を認知し、大学卒業時までに習得すべき知識や技術に学生自らが気づく仕掛けである。学生が「大学で学ぶ意義」に気づき、個々の学生が目的をもって日々の授業に意欲的に取り組む「主体性」を引き出すことを狙っている。5 年目を迎えた 2022 年度の講座は、これまでの企業人が出ず課題に対して学生が解決策を提案することをゴールとしていた内容から 1 歩踏み込み、自らが提案した解決策を実際に学生自身で形にして公開するまでをゴールとする Project-Based-Learning(PBL)講座を目指した。前期の課題は、「インターネットメディアやデジタルデータを活用した富山県立大学の知名度・認知度の向上及び分析（㈱北陸博報堂）」であった。後期は、この課題解決策で 1 位となった案を 12 名全員で形にして世界に公開・発信することを目指した。すべてが素人の 1 年生は、本学の DX 教育研究センターで大学院生のサポートを受けながら、制作物の完成までこぎつけた。その過程で、学生の意識はどのように変わったのかを自由記述のテキストマイニングで検証した。その結果、本ゼミで目指している「主体性」の高まり、情報発信を通して伝える力の高揚、チームでの協働力の伸張などを学生が認識し始めたことが示された。

神谷和義 独立行政法人日本スポーツ振興センター
林恒宏 、岡山理科大学

14：40 開始

スポーツ SDGs の取組における社会的インパクト評価の手法開発に関する研究—スポーツ分野におけるロジックモデルの考察—

国連が 2015 年に採択した持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けては、世界各国が官民を挙げて取組を進めている。国内では、スポーツ庁が 2018 年からスポーツの力を活用した SDGs 達成への貢献を「スポーツ SDGs」として打ち出し、各スポーツ団体も例えば Jリーグの社会連携活動である「シャレン！」のように社会課題の解決や SDGs 達成を意識した取組を積極的に行っている。スポーツの力を活用し、SDGs の達成に取り組むことを「スポーツ SDGs」と捉えれば、こうした取組が急速に広がっている今、その取組の成果を社会に対するインパクトとしてエビデンスをもって把握・説明していくことが求められる (内閣府, 2016; 日本スポーツ振興センター, 2020)。しかしながら、スポーツの分野において社会的なインパクトを評価した事例はまだ少なく (米村・横山, 2020)、評価手法も確立されていないのが現状である。

そこで本研究では、スポーツ SDGs の成果を評価するための手法の開発に向けて、社会的インパクト評価に着目し、スポーツ分野における社会的インパクト評価の現状と課題を明らかにすることを目的とした。

研究方法は文献調査とし、国 (スポーツ庁) がスポーツ審議会や政府の行政事業レビュー公開プロセスにおいて公表している社会的インパクト評価事例 (ロジックモデル) を収集し、分析の対象とした。具体的には、スポーツ審議会資料として公表された事例 1 件と行政事業レビューで対象となった事例 4 件である。

まず、スポーツ審議会 (第 28 回) スポーツ基本計画部会 (第 9 回) 合同会議で配布されたロジックモデル「第 3 期スポーツ基本計画 (2022~2026 年) 課題を踏まえたロジックモデル案 (たたき台)」を分析したところ、事業 (インプット)・アクティビティ・アウトプットのそれぞれの因果関係が不明確な点が見られた。また行政事業レビューで対象となったロジックモデル 4 件 (「スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト」、「障害者スポーツ推進プロジェクト事業」等) を分析したところ、アクティビティに対してアウトプットがほぼ同じような内容であったり、初期・中期・長期アウトカムとして示されている項目について論理が飛躍していたり因果関係が不明確な事例が見られた。これらの結果から、今後スポーツ SDGs に関わる取組の社会的インパクト評価の手法を開発するためには、スポーツ分野に関するロジックモデルの質的な改善が必要であることが確認された。

今後は、本研究で明らかになった課題を解決するため、民間におけるスポーツ分野の社会的インパクト評価事例 (特に SROI (社会的投資収益率) 評価) についても調査するなど、ロジックモデルの質的向上と客観的な評価手法の開発に向けた検討をさらに進めたい。

谷本和也 佛教大学 私立大学における DX 推進

15:00 開始

高等教育市場において大学を中心に DX 推進に積極的に取り組む事例が増えている。特に新型コロナウイルス対策として、強制的に遠隔講義を取り入れざるを得ない状況に至り、教育における DX の必要性は加速している。これらの流れからも高等教育市場における DX の中心的な議論は Plus-DX に代表されるように「教育 DX」が中心的議論となっている。ただ、事務作業を含む業務の改革・効率化も高等教育における DX に欠かせないテーマであり、教育 DX に限らず、谷本 (2022) においても示された、研究 DX、大学運営 DX、データ (マネジメント)DX 等のバランスを考慮した DX の推進について議論する必要があると考える。そこで、本研究においては、私立大学における DX に関する議論についてレビューし整理したうえで、私立大学におけるデータのマネジメントを中心とした総合的な DX 推進の手法について考察し、その基盤を構築する。

まず、第一フェーズとして DX の推進時に着手すべきは全学的な DX の必要性の理解である。またあわせて、旧態依然とした ICT 投資手法に対する課題の抽出、つまりデジタルイゼーションからデジタルライゼーション、最終的な DX への移行の必要性の理解である。これらを学内に浸透させるための要点の整理を行う。次に DX を進みやすくする組織の構成について検討を行う。DX 推進組織を ICT 関連部署に内包する構成や既存組織から分離する構成等があるがこれら構成の私立大学に対する適応の手法について整理する。

次に第二フェーズとして、データマネジメント手法について検討する。DX 推進にはデータの集積、解析とその知見の活用手法等のマネジメントが求められる。これらを実現するためには、まず既存データの整理やアクセス権の管理状況を確認しデータに関する網羅的な確認が必要になるろう。

土谷典子 長岡技術科学大学 有害鳥獣対策に係わる地域の連携する仕組みづくりと「スマートジビエ」の実装 (ICT)による Society5.0 の加速する社会

15:20 開始

野生鳥獣による農作物被害額は、約 155 億円 (令和 3 年度) と依然として高い水準にあり、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、数字に現れる以上に深刻な影響を及ぼしている。しかしながら、「有害鳥獣対策の実態」は、つかめていない。農林水産省の支援事業を平成 30 年度から 3 年間実施し全国の「ジビエ事業者」を訪問した結果、「共通課題」を抱えながら「課題」の解決を実行できない現状を把握した。

「共通課題」の「解決」の一つの手法とし「独自 ICT システム (スマートジビエ)」を開発した。

現状の「有害鳥獣対策」は、地域の有害鳥獣の捕獲頭数を上げるための集計を実施している。本提案は、「有害鳥獣対策」を実行することにより「地域改善」が進み、「ジビエ処理場」が中核施設とし過疎地域から脱却し、デジタルデータを積極的に活用する

「**MobilitySmartGibierTown**」を目指す。それは、「**自治体-ジビエ事業者-捕獲者-住民**」が一丸となる「Society5.0 を活用する社会」を目指すことである。

「共通課題」は、①捕獲者の高齢化 ②「捕獲情報」の取得管理のあいまい。③正確な「捕獲情報」を基とした「対策」ができない。④新規捕獲者の参入障壁が高い⑥有害鳥獣捕獲を有効利用するために「ジビエ処理場と自治体」との綿密な連携がない。⑦野生鳥獣の生態 (捕獲) に関して、隣接する自治体の広域連携が実施されていない。

「**MobilitySmartGibierTown**」を目指し、ICTシステム「スマートジビエ」の実装を行う予定。

「スマートジビエ」の最終管理は、「自治体」が「捕獲情報」のデジタルデータ管理を行う。さらに、そのデータが地域を活性化するために利用できる「体制づくり」が必要である。

地域活性化の視点として①「捕獲者情報」を地図化する。遠隔地の専門研究機関が、「有害鳥獣の動向」を常時多角的に遠隔監視する。

②「ジビエ事業者」の作業工程をデジタルデータ管理により経営改善を実行する。

③「捕獲情報」のデータ蓄積と自治体GISデータの重ね合わせにより、「有害鳥獣の動向」を予測する

モデルの開発を行う。

④「予測データ」を基に効率の上がる「捕獲対策」と「地域活性化対策」を実行する。

⑤「捕獲情報」等のデータ管理を実施・分析することにより、より高度な捕獲人材を育成する。

⑥「デジタルデータ管理のできる人材」が地域民間事業者の経営改善を指導する人材として活動する。

「スマートジビエ」を導入し、このサイクルを実施し過疎から脱却する「**MobilitySmartGibierTown**」を目指す。

8 月 26 日土 A-1 セッション

石川和男 専修大学 人口減少地域における非営利組織の存在意義

9：30 開始

地域人口の多寡によらず、地域では提供されなければならないサービスがある。しかし、人口減少によりそれらサービス提供者が減少・不在となり、以前のように提供されない地域が増えている。これまで中小零細事業者の事業承継前後の課題解明や小売業・サービス業における伝達ノウハウを研究してきた。その過程で地域において継続してきた医療や冠婚葬祭等の特殊なサービス提供者が不在となっている現実に直面した。そこで本報告は、医療・冠婚葬祭を特殊なサービスと位置づけ、焦点を当てる。地域において医療は「医者家族」、冠婚葬祭も「寺社家族」が継続させてきた面がある。現在は、こうした親族承継が途絶し、医療や冠婚葬祭サービスの提供が継続できない地域が多い。そこで地域での医療や冠婚葬祭サービス提供者の中でも非営利組織に限定し、その継続性に焦点を当てる。

わが国では、医療や冠婚葬祭等の特殊なサービスが日常的に提供されてきた。現在は、医師が不在となり、寺社等は存在しているものの神主・僧侶等が不在となり、祭事や葬儀・法要等が成立しなくなった地域が増えている。「無医村」は約 600 地区もある(令和元年：厚生労働省)もある。医療が提供できなくなった地域は、人口規模が少ない地域が大部分であり、後継者不在や医師の高齢化が原因とされる。各種統計では、医療・冠婚葬祭の従事者数にはほとんど変化がないが、地域的偏在がある。都市部に医師が集中し、神主・僧侶等は大規模施設に集中する傾向がある。そのためこれら特殊なサービス提供者が減少・不在となった地域では、住民生活に支障を来し、人口減少が進む地域では深刻な問題である。しかし、こうした特殊なサービスやその提供について正面から捉えた研究、現状把握や分析さえもなく、学問的アプローチがほとんどされていない。そこであらためて学術的に人口減少地域における非営利組織の存在意義について強調したい。

渦原実男 西南学院大学名誉教授 ウェルビーイング・マーケティングの進展

A-1 セッション 9:50 開始

かつて幅広いステークホルダーを重視しながら社会貢献するCSR（企業の社会的責任）行動が叫ばれていたが、景気や業績などの動向に左右され、持続性に難点があった。そこで、ハーバード大学のマイケル・ポーター流の本業と関連し、両立させるCSV（共通価値の創造）の方が、持続的で長期的には成果が高いとされた。

これと似た発想であるが、国際連合の採択したSDGs（持続可能な開発目標）も、高邁な17の多岐にわたる目標も、近年のコロナ禍やウクライナ戦争などで、国連の無力化、国際対立激化が顕わになったように「絵に描いた餅」で理想が台無しである。

そこでより現実的堅実に進めていくには、部分的にはSDGsと被るのであるが、well-being（ウェルビーイング）をビジネス、特にマーケティングに応用することが重要である。これまで医学や心理学、福祉などの分野で用いられ、肉体的、精神的、社会的良好な状態、幸福感であるウェルビーイングは、従業員のやる気や生産性、満足感が業績向上に繋がり、企業での採用が広がっている。

先駆的にはフィリップ・コトラーが「内部顧客である従業員へのインターナルマーケティング」を、京セラ創業者の稲盛和夫が「全従業員の物心両面の幸福追求」の経営理念を掲げて、理論実務で先導したが、デジタル時代の現在はネットとリアルの併用で進展している。

尚、昨年末の最新著で、ユダヤ系ウクライナ移民出身のコトラーが、全人類の幸福とウェルビーイングの思想・実践を世界に発信した。日本のNHKがウェルビーイングの特番「幸せ革命が企業を変える」（2023年1月29日）を放映、さらに武蔵野大学が2024年4月に日本初のウェルビーイング学部新設発表、行政でも福岡市役所がウェルビーイング登録制度を始めるなど、産官学にも広がりが見られる。

竹田英司 長崎県立大学 長崎県波佐見町のショッピングツーリズムに関する研究

A-1 セッション 10：10 開始

国内の各やきもの生産地では、生産規模が縮小している。生産規模縮小の回復策として、地域外からの観光消費者を当該地域に呼び込み、地域内の消費を拡大させる陶器まつりが続いている。陶器まつりは、ショッピングツーリズム（買物観光）である。

本研究では、ショッピングツーリズム（買物観光）の 1 つである、2023 年（サンプル数 965）と 2022 年（サンプル数 935）の波佐見陶器まつりについて、アンケートデータから消費額を検証した。検証の結果、次の特徴があった。

①1 人あたり消費額は、2022 年 8,918 円から 2023 年 8,730 円まで 188 円減額していたが、誤差の範囲であろう。②1 人あたり波佐見焼購入費は、2022 年 5,824 円と 2023 年 5,814 円とほぼ同額であった。③波佐見陶器まつりにおける波佐見焼購入率は、2022 年 90%から 2023 年 75%まで 15 ポイント下がっていた。④ (a) 1 人あたり飲食費は、2022 年 1,004 円から 2023 年 910 円まで 94 円も増額、(b) 1 人あたり波佐見焼を除くみやげ購入費は、2022 年 560 円から 2023 年 266 円まで 293 円減額していた。⑤ (a) 1 人あたり交通費は、2022 年 1,109 円から 2023 年 1,738 円まで 629 円増額、(b) 1 人あたり宿泊費は、2022 年 423 円から 2023 年 788 円まで 365 円増額していた。波佐見陶器まつりでは、2022 年から 2023 年にかけて、遠方から宿泊した観光消費者が増えたという結果である。

2022 年波佐見陶器まつりの 1 人あたり波佐見焼購入費 5,824 円と観光消費者数 22 万人から、2022 年波佐見陶器まつりにおける波佐見焼購入費（売上額）13 億円であった（推定）。他方、2023 年波佐見陶器まつりの 1 人あたり波佐見焼購入費 5,8215 円と観光消費者数 24 万人から、2023 年波佐見陶器まつりにおける波佐見焼購入費（売上額）14 億円であった（推定）。

波佐見陶器まつりなどの日本各地の陶器まつりは、消費者にとって食器購入が目的であり、陶器まつりがたとえ在庫一掃セールであったとしても、ある程度の消費額（売上額）が見込める。波佐見陶器まつりと波佐見観光での、①波佐見焼購入率と②1 人あたり波佐見焼購入費から、ショッピングツーリズムである波佐見陶器まつりが、地域内消費の一助を担っていることがわかった。

国内やきもの産業が生産規模を縮小するなか、国内の各やきもの生産地が生き残っていくためには、①地域のモノを外に売っていくやきもの産業の回復にくわえて、②地域外からの観光消費者を増やし、地域内の消費を拡大する産業観光（本研究では陶器まつりとその消費額）も重要であると結論づける。

武市 三智子 東洋大学 セルフサービス店における顧客満足と店員の「笑顔」

A-1 セッション 10:30

小売業に新業態が誕生するたびに、人的サービスの重要性は減少してきた。大規模小売業者の台頭により中小零細小売業者が減少し、セルフサービスを掲げるスーパーマーケットやコンビニエンスストアが増加するにつれて、従業員数は減少の一途を辿り、さらにネット通販、電子商取引が発展したことで、ますます人的サービスが必要とされる場が少なくなった。

この人的サービスを提供する場の減少は、顧客満足に影響を与える要因に影響を与えるのではないかと考え、2019年の11月にオンライン調査を行った。「セルフサービス店においてももっとも重視していることはなにか」という質問に対する自由回答をテキストマイニングした結果、もっとも出現回数の多い文言は「迅速、スムーズ、スピーディ、速やか」といったサービス提供時間に関するものであった。これは、セルフサービスというサービスが登場した背景からも納得のいく結果であったが、続いて出現回数が多かったのは「丁寧な対応や商品の取り扱い」と「笑顔」であった。つまり、人的サービスをあまり提供していないセルフサービス店であっても、ヒューマンタッチ・スキルが顧客満足に影響するということである（武市三智子「セルフサービス店におけるコミュニケーションの重要性-非言語コミュニケーション「笑顔」に着目して-」『日本産業科学学会 研究論叢』第27号、2022年、pp71-77）。

なかでも、セルフサービス店に期待するものとして出現回数の多かった非言語コミュニケーション、「笑顔」に注目した。辻村祐香他によれば、満面の笑顔を100%とするならば、マスクをした場合、100%の笑顔はそのまま相手に伝わるが、それ以下の笑顔だと10~25%程度低い笑顔度で受け取られるという（辻村祐香他「サージカルマスク着用の有無による笑顔度の比較」『看護総合科学研究会誌』2020年3月）。したがって、コロナ禍で店員がマスクを着用することになったことで、「笑顔」が伝わりづらくなっているのではないかと考えたのである。

そこで、2021年の6月に、コロナ以前と今で笑顔に差があるかを調査した。その結果、「コロナ以前より今のほうが笑顔が少ない」と感じている回答者は16.7%であった。16.7%を多いとみるか少ないとみるかは難しい問題であるが、引き続き、今後「笑顔」が顧客満足に与える影響が増加するのか、減少するのかといった問題を研究していきたいと考えている。また、コロナ禍によって、セルフサービス店で提供されるサービスについて、顧客の意識がどう変化するかについても考えてみたい。

8月26日土 A-2 セッション

綿引宣道 長岡技術科学大学 明治期における北関東・新潟の株式会社役員の間組織

A-2 セッション 11:00

1 問題の所在

株式会社は社員たる地位を自由に売買することが可能にすることで、幅広く資本を集めるようにすることが可能になった制度である。

しかし、明治期の新潟では当時の村内での兼任が見られ、中には同じ村落で役員が完結している例が多く見られた。これは雪国であることが原因であると当初考えられたが、この点を検証すべく、北関東の3県で検証を行った。

2 方法

2.1 データ源

会社と役員のデータは『全国諸会社役員録』M30,35,40,45年版を用いた。

地理情報は『歴史的行政区域データセット』で確認した。

住所の推定は番地の記載がなかったため、優先順位を次のようにした。1 当時の役場があった地点（現在は公民館あるいは公立図書館になっていることが多い）、3 郵便局のあるところ、4 公立の小中学校、それでもない場合は4 ポリゴンの中心地とした。

2.2 距離の推定

会社と役員住所を先述のように仮定し、徒歩設定で google Map を用いて測定した。渡河については、多くの場合渡し舟のあったところに橋があるので現在の地図を使ってもほぼ問題ない。

2.3 距離の評価

同じ町あるいは村の場合、原則距離は0とした。従来村は1km程度の範囲に収まっているので、その範囲内の距離である場合は、隣接する地域として評価した。人間の徒歩能力を勘案すると、日帰り可能な距離は20km、宿泊が必要な距離は50km以上とした。

3 結果

北関東および新潟のいずれの県でも最も多いのが同じ村落で、その隣接する集落の人員を合わせるといずれも60%程度になった。日帰り可能な範囲の居住者まで含めるといずれも80%を超えた。これは明治30年から45年にかけてほぼ変化がない。

つまり限りなく日常生活の範囲内で顔を合わせる関係の人で構成されていることになる。

4 結論

このような近隣住民だけで構成される、ましてやA社の取締役がB社の監査役、B社の取締役がA社の監査役というような状況が発生している。このような状況で果たして企業統治は適切に運営されたか甚だ疑問である。その一方で士族と地主階級が取締役を勤めていたことが分かりつつある。また、江戸期の村請制度に基づいた集団凝集性から生じる世間体といった法に基づかない牽制が働いたと思われる。(高橋経済産業研究財団事業)

杉山拓也 名古屋情報専門学校 ドラッカーの経営学説思想に関する一考察：バーナード、フォレットを中心に

A-2 セッション 11:20

ドラッカーのマネジメントが如何にして形成されてきたのか、その形成過程についてこれまでドラッカーの思想からのアプローチをしてきた。しかし、ドラッカーは最初から経営に興味がなかったのではない。ドラッカーは、政治学から始まり、徐々に経営へとシフトしていった。では、経営にシフトしたきっかけとして何があるだろうか。

経営学では、ドラッカーはファヨールとテイラーを起点としたとき、両者の系譜を継ぐものとして分類されていたりする。本報告では、経営学説の流れに注目したとき、ドラッカーは誰から、どのような影響を受けたのか。ドラッカーが著書にて言及しているバーナード、フォレットに焦点を当てて、2人から如何なる影響を受けていたのかを考察する。

参川城穂 萬屋ケミカル株式会社 暗号資産と金融市場

A-2 セッション 11:20

日本では「仮想通貨」として広く認識されている「暗号資産」は、投機対象としての役割が注目されがちである。暗号資産の基礎技術であるブロックチェーンへの期待や高い応用可能性の一方で、暗号資産そのものへの懐疑的な見方もある。しかし、暗号資産の国際的な利用が現実味を帯びるにしたがって、各国通貨当局は暗号資産の規制に向けた取組、デジタル通貨の可能性の検討を進めている。

暗号資産の出発点は、非中央集権型の決済システムの構築である。今日では、当初の目的である決済手段としての通貨的機能に加えて、価値貯蔵手段ないし投機対象としての商品・資産としての機能を備えうることから、金融市場における革新的なものと考えられることもできる。

決済手段としての需要というよりは、価値貯蔵・投機対象として活況を呈した暗号資産市場は、2021 年をピークに 2022 年以降、停滞している。この背景として挙げられるのが、金融当局による政策金利の引上げ、金融緩和の是正である。暗号資産市場に限らず、2022 年からの世界的なインフレ基調による金融政策の転換は、低金利下で構成された資金運用に不利益をもたらしている。その結果、銀行部門の破綻や信用収縮が生じている。

本報告では、上記の金融政策の転換から生じている銀行の破綻が、暗号資産とも一定の関連性を持つ可能性について論ずる。そのために銀行破綻、信用収縮の場である金融市場を二つの視点で捉える。

第一に、利用者保護を目的とする金融行政の対象としてである。暗号資産市場も金融行政による利用者保護が必要となるが、規制を含めた整備が遅行している。第二に、金融政策の対象としての金融市場である。暗号資産は金融政策の影響を受けるだけでなく、金融政策に影響を与えうる。各国中央銀行がデジタル通貨の可能性を具体的に検討していることはこの証左ともいえる。

暗号資産の理念と現状には少なからず隔たりがある。本報告での検討により、暗号資産と金融市場が不可分のものとなりつつあることを明らかにし、暗号資産の功罪に限定されず、金融市場を含めた考察の機会としたい。

金野和弘 大阪公立大学大学院都市経営研究科 クラブ財としての NFT

A-2 セッション 12:00

本研究は、NFT (Non-fungible Token; 非代替性トークン) の経済的役割について検討する。NFT は、おもにデジタルコンテンツの真正性とその流通における透明性を確保するという、いわゆる「替えがきかない保証書」としての役割が注目されているが、これらの性質は必ずしも確立されたものではないことを論じる。たとえば、NFT はデジタルコンテンツの所有権を確立できるわけではなく、当該コンテンツの唯一性や希少性を永続的に保証できるわけではない。法制度が十分に整備されていない現状においては、NFT はデジタルコンテンツの「所有感」を付与しているに過ぎない。

NFT やその基盤技術であるブロックチェーンは、プラットフォーム横断性や非中央集権など、純粋公共財のように機能することが利点として指摘されることが多い。しかしこれらの利点の実現可能性は必ずしも高いとはいえない。

本研究では、むしろクラブ財としての NFT の役割の方が現実的な用途であることを論じる。つまり、プラットフォーム横断性や非中央集権を完全に保障することは実現可能性が決して高くなく、少なくとも部分的には中央集権的な管理、運営がされるプラットフォームが包含されることがより現実的であることを示す。

8月26日土 B-1 セッション

林 浩一 大阪公立大学 組織の知識創造における共感醸成と個々の情報処理における指向性に関する研究 -フィジカルとデジタルのメディア別多元的比較分析-

9:30 開始

本研究の目的は、フィジカルメディアによる直接対面型コミュニケーション（フェイストゥフェイス：以下、F2F）とデジタルメディアによる WEB 画面共有型コミュニケーション（オンラインコミュニケーション：以下、OC）が組織の知識創造の起点となる共感の醸成に関連する先行要因について、経済学の観点から再検討することである。個々が経験的に獲得した関係特定の情報を共有することは、企業のイノベーションの源泉となる。個々の経験から得られた稀少な情報は、公式／非公式の多様なコミュニケーション経路から伝達され、「他者の感情の状態や行為の意味を共有する精神機能（野中・勝見，2020）」である共感を介することによって、組織の知識として共有される。つまり、組織における知識創造は共感が起点となる。コロナショック以降、テレワークの普及により、従来、支配的であった F2F に代わり、組織における OC の機会が増加している。コミュニケーションにおける情報メディアの違いにより、オンライン疲れが指摘される一方で、コロナが第 5 種に指定された以降にテレワークの減少による対面疲れも指摘されている。知識創造における F2F と OC を比較した先行研究では F2F 至上主義と OC 補完主義に大別されるが、林（2022）は F2F と OC という異なる情報メディアにおける共感醸成プロセスにおいて、従来支配的であった F2F の問題点を指摘するとともに、OC による新しい共感の形が見出されたと述べている。林にしたがうと、情報メディアにおける認知的／情動的情報は両義的であり、多義的でもある。情報の両義性や多義性は、情報の特性によって生じるのではなく、個々の情報処理の傾性によって生じる。さらに情報処理の傾性は、個々が共感に関連して、意識をどこに向けているかという指向性の問題ととらえることができる。つまり本研究では、知識創造の起点となる共感の醸成は情報の特性によって決まるのではなく、情報処理機械としての個々の指向性に依存すると主張する。そこで本研究では、共感における個々の意識の指向性に関連して、鈴木・木野（2008）の多次元共感性尺度に注目したい。F2F／OC における個々の共感醸成において、フィジカル／デジタル情報財と他者指向的／自己指向的先行要因はどのような関係にあるだろうか。本研究では、他者指向性と自己指向性という視点から、F2F と OC における個々の共感醸成について比較検討する。

松下 将也 長岡技術科学大学 ネットワーク分析をリアルタイムに行う Web アプリケーションの開発

B-1 9:50

汎用的な能力の育成が求められる中、経済産業省は「人生 100 年時代の社会人基礎力」として、「考え抜く力」、「前に踏み出す力」、「チームで働く力」という 3 つの能力を強調している。これらの能力を向上させることで、個人の成長だけでなく企業の成長も期待できる。特に個人の成長によって、企業内での信用が高まり昇進などの機会が生まれる可能性がある。本研究では、昇進における重要な要素の一つである人的ネットワークに焦点を当てる。人的ネットワークとは、人と人との直接的または間接的なつながりのことである。これは、言葉や身振り手振り、インターネット上でのチャットなどの手段を通じて情報のやり取りが行われることを指す。これまでに、アンケートや SNS などの情報を活用してネットワークを可視化する先行研究や、中心性分析といった社会ネットワーク分析 (Social Network Analysis : SNA) を通じて新たな知見を得る先行研究が存在する。しかし、これらの可視化や分析をリアルタイムで行いながら、ネットワーク構築に必要なデータを収集するシステムは確認されていない。そこで、本研究では、人的ネットワークを収集、可視化、分析を一つに統合した Web アプリケーションを開発し、利用者や分析者に新たな知見を提供することを目指す。開発された Web アプリケーションにより、人的ネットワークの収集からユーザーへの提供までをシームレスに行うことが可能になった。これは、人々が交流している状況において、瞬時に重要な人物を把握することができる利点と言える。例えば、異業種交流会や懇親会などの初対面の場での交流や、短時間で行われる学校内での生徒同士の演習、継続的に行われる職場内のミーティングなどで活用されることが想定される。これらの共通点として、重要人物を定量的に知ること、人事の評価や授業内の評価に活用することが可能であるという点である。本研究では、特に学校内での短時間の演習中における生徒同士の交流に焦点を当てた。そこで、ARCS モデルを活用して、本システムの利用による学習意欲の向上を検証し、システムの有用性を評価した。

岡村誠 東海学園大学経営学部 若手自治体職員の能力開発に向けた現状と課題

B-1 セッション 10:10 開始

本研究の目的は、成熟・分権型社会において政策立案や公共サービス供給に従事する自治体職員の能力開発の現状を明らかにすると同時に、自治体組織における人材育成施策との関連を確認することで、今日の行政人材育成をめぐる課題を明確にすることである。そのため、はじめに自治体職員の専門性（能力）を解明した林（2013）に基づいて自治体職員の職務遂行能力の習得度合を測定する尺度を開発した。続いて、インターネット調査会社のモニターを対象とした質問紙調査を実施し、得られたデータを分析することで当該尺度の信頼性と妥当性を検証した。最後に、当該尺度を用いて自治体職員の能力向上の現状を把握すると同時に、人材育成方策の実施状況により能力向上の度合を比較・分析した。

分析の結果、自治体職員の能力向上尺度の信頼性と妥当性を検証することができ、自治体職員の職務遂行能力が「倫理」（地方公務員としての行動の根拠となる心理、または職務行動の適正な判断基準）、「基礎」（職務遂行上求められる基本的な能力）、「政策立案展開力」（問題解決のための方法やその行動計画を作る能力、または政策プロセスの実施能力）、「専門的な知識や技術」（職務遂行上求められる専門的な知識や技術）といった4つの人的要素で構成されることが確認された。また、職務遂行能力の向上度合をみると、自治体職員は、基礎については習得できている傾向にある一方で、政策立案展開力については、十分に習得できていない可能性が示唆された。また、行政人材育成施策と職務遂行能力の向上度合との関連を分析すると、メンター制度（先輩からの指導・サポート制度）と目標管理制度が自治体職員の基礎的な実務能力の習得や各政策領域における専門的な知識や技術の習得に寄与していることが示唆された。その一方で、本研究で設定した人材育成施策については、いずれも政策を立案し、実行するための能力の向上には役立っていない可能性が示された。

今後、本研究結果を参考にしながら、自治体職員の能力習得の程度と職務経験や学習行動、あるいは職場における他者からの支援状況などとの関連を詳細に分析することで、自治体職員の職務遂行能力の習得メカニズムを解明し、自治体職員の能力開発に向けた有効な方策を構築・確立していくことが課題となる

三和結佳 常葉大学 「接見の利益が制約される場合の違法性の判断基準」

B-1 セッション 10:30 開始

憲法 34 条前段は弁護人依頼権を規定しており、これを受けて刑訴法 39 条 1 項は、身体の拘束を受けている被疑者・被告人と弁護人等との接見交通権を保障している。他方、同条 3 項で「捜査のため必要があるとき」は、公訴の提起前に限り、捜査機関に接見の「日時、場所および時間を指定する」権限を与えたため、この接見指定の解釈・運用をめぐる争われてきた。このような状況下に最高裁は 1978 年のいわゆる杉山事件判決において、刑訴法 39 条 1 項は憲法 34 条前段の「趣旨にのっとり」規定されたものであり、「この弁護人等との接見交通権は、身体を拘束された被疑者が弁護人の援助を受けることができるための刑事手続上の最も重要な基本的権利であるとともに、弁護人からいえばその固有権の最も重要なものの一つである」との判断を示し、「捜査機関は、弁護人等から被疑者との接見の申出があったときは、原則として何時でも接見の機会を与えなければならない……被疑者が防御のために弁護人等と打ち合わせることができるような措置をとるべきである」と判示された。接見交通権は、被疑者側の防御権あるいは弁護人の弁護をする権利からみると、憲法に由来する「刑事手続上最も重要な権利」であるにもかかわらず、憲法上の権利であるから、それを制約する刑訴法 39 条 3 項は違憲であるとの主張に正面から答えたのが、1999 年の最高裁大法廷判決である。同判決では、杉山事件判決を確認することとし、「憲法 34 条前段は、……身体の拘束を受けている被疑者……に対し、弁護人から援助を受ける機会を実質的に保障しているものと解するべきであり、接見交通権は「憲法 34 条の右の趣旨にのっとり、……弁護人等から援助を受ける機会を確認する目的で設けられたものであり、その意味で、刑訴法の右規定は、憲法の保障に由来するものである」と判示した。

このような状況下、令和 3 年東京高裁判決において杉山事件判決を引用したうえで、接見の利益は、弁護人等からいえばその固有の利益であるとし、接見交通権の重要性が確認された。同裁判例では、刑訴法 30 条 1 項の弁護人の援助を受ける権利から接見の利益を導いており、平成 11 年の最高裁大法廷判決における憲法 34 条前段の弁護人依頼権から刑訴法 39 条 1 項の接見交通権を導いた論拠と同様である。本判決の意義は、身体拘束を受けていない被疑者の弁護人等が、捜査機関に対して任意取調べを受けている被疑者の弁護人等が、捜査機関に対して任意取調べを受けている被疑者との面会を申し出た場合、弁護人等の固有の利益として、刑訴法 30 条 1 項に基づき「立会人なく接見する利益」、すなわち接見の利益が保障されることを明らかにしたことにある。

8月26日土 B-2 セッション

宮重 徹也 富山高等専門学校 バイオ医薬品における研究力の変化

B-2 セッション 11:00

本研究では、バイオ医薬品における研究力とその変化について明らかにする。

まずは、低分子化合物医薬品の研究開発プロセスを説明のうえ、低分子化合物医薬品における研究力を示す。続いて、バイオ医薬品の研究開発プロセスを説明のうえ、低分子化合物医薬品における研究力をバイオ医薬品へと援用する。

その後、バイオ医薬品の研究開発プロセスを精緻に分析することにより、バイオ医薬品の研究力に対する新たな枠組みを提案する。そして、その枠組みに基づいて、mRNA（メッセンジャーRNA）ワクチン、ウイルスベクターワクチン、抗体医薬品、遺伝子組み換え医薬品など複数のバイオ医薬品の事例から、バイオ医薬品においては新規生物物質を医薬品として投与できるようにする技術を探索する能力が研究力であることを示す。さらに、新規生物物質をバイオ医薬品へとする技術が、mRNA、ADC（抗体薬物複合体）、ウイルスの遺伝子改変、免疫細胞の遺伝子改変、へと変化して行っていることを示す。

従って、本研究から、低分子化合物医薬品においては新規化合物を探索する能力が研究力であったが、バイオ医薬品においては新規生物物質を医薬品として投与できるようにする技術を探索する能力が研究力であることが示される。バイオ医薬品の研究プロセスを分析した先行研究は、新規生物物質数や新規生物物質に対する特許数を研究成果指標に用いているものの、バイオ医薬品の研究成果指標に新規生物物質を医薬品にする技術数やその技術に対する特許数を用いる新たな枠組みの方が、これらの研究事例と整合的であることが示されることになる。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP18K01785 の助成を受けたものです。

名淵浩史 近畿大学 二次流通事業者におけるメーカー機能

B-2 セッション 11:40

本報告では、一般消費財（住宅・自動車・バイク等を除く）の二次流通事業者（リユース品の流通事業者）のメーカー機能について考察する。ここでいうメーカー機能とは、リユース品（中古品）を素材とした新製品の製造およびリユース品の品質回復のための行為である。前者は、リユース品を素材とした新しい商品の生産活動である（例えば、着物を素材とした洋服のリメイクなど）。後者は、仕入れたリユース品の品質、信頼性を向上させるためのメンテナンスおよび品質保証等が該当する。本報告では品質回復におけるメンテナンスを中心に考察する。

品質回復としてのメンテナンスは、美観の回復と機能の回復に分類される。美観の回復は、リユース品のクリーニング作業であり、二次流通業者においては一般的に実施されている。ただし、クリーニング作業にはリユース品の表面を拭うといった簡易的なものから、薬品・工具・装置類を活用する場合や本体を分解し部品ごとにクリーニングするなど、専門的な知見や設備を用いるケースもある。また、機能回復は、パソコンや家電製品などの修理、微少な機能調整（パソコンのメモリ増設など）などである。

一次流通市場と比較した場合、二次流通市場の特性として取引コスト増の問題がある。リユース品の流通では、単品取引によって生じる移動コスト負担が大きいいため、仕入れたリユース品はできるだけ移動させずに、買い取った場所で販売するという地産地消のアプローチが多い。しかし、中古パソコンや中古家電の分野では、二次流通事業者がメンテナンス専門工場を所有し、リユース品を工場に集約させてメンテナンスを行った後、リユース小売店舗に配送するシステムを構築しているケースがある。例えば、ヤマダ電機は、使用済みの家電製品を引き取り、自社工場でメンテナンスを行い、自社店舗にて中古家電の販売を行っているが、工場で集中的にメンテナンスを行うことで規模の経済を実現し、さらに自社の既存流通網を活用することで移動コストを抑制している。

上記のような二次流通事業者のメーカー機能を広く普及させることや、メンテナンスのための専門技術の向上は、二次流通市場の拡大はもとより、SDGs やサーキュラー・エコノミーに資するものであると言えるであろう。

加藤千穂 清水真 梶山女学園大学 中部大学

B-2 セッション 12:00

アフターコロナにおける アパレル購買行動の現状 -女子大学生を対象として-
新型コロナウイルス (COVID-19) 感染拡大により, 世界中の経済に大きな影響を及ぼしてきた。我が国で感染が初めて確認されたのは 2020 年 1 月 16 日であった。その後, 全国の至る所で集団感染が発生した。集団感染の共通点が, 密閉空間, 密集場所, 密接場所であるとして, 政府は国民に対して外出の行動を控えるよう 2020 年 4 月に緊急事態宣言を発令した。これにより, 宿泊・旅行, 外食などの外出型消費は大幅に減少し, 内食や中食の商品, ゲーム関連やインターネット接続料など, 巣ごもり・デジタルに対する需要が高まった。このように, 新型コロナのウィルスの感染拡大は, 消費者の購買行動に大きな影響を与えることとなった。

また, 新型コロナウイルスの感染拡大は企業活動にも影響を与えている。東京商工リサーチの調査によれば, 第 1 回目の緊急事態宣言が発令された 2020 年 4 月 7 日~5 月 6 日には, 企業のテレワーク実施率が 17.6%から 56.4%へと上昇することとなった。これにより, 各家庭におけるインターネット環境の整備と普及がなされた。

以上, 新型コロナウイルスの感染拡大は人間の行動を抑制し, その結果, 情報化を急速に進展させることとなった。コロナ禍において実店舗の利用には再開の動きもありながらも, e コマースなどのデジタル手段の利用は増え続けていことから, 例えば衣料品や日用品など, これまでに主に実店舗で購入されていたモノの一部が e コマースでの購入へとシフトしている。新型コロナウィルスの感染拡大に伴うインターネット環境の整備と普及は, ファッションに対する購買行動にも大きな影響を与えている。

2022 年から我が国における行動規制も緩やかになり, 消費者の行動も活発化してきた。さらに 2023 年には海外からの観光客の受け入れも始まり, 新型コロナウイルス感染拡大前の経済を取り戻しつつある。また企業においても, 顧客の商品の情報収集から受け取り方まで, 多様化する消費者のニーズに対応するため, オムニチャネルの構築が急速に進められることとなった。オムニチャネルは, オンラインと実店舗のチャネルがもたらす補完的な強みを生かすことで, 消費者ニーズを満たすことができる。このような状況下において, 消費者のファッションに対する購買行動も大きく変化しているはずである。

そこで, 本研究では, 新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限の期間を経験した中部地区の女子大学生のファッションに対する意識と購買行動について明らかにしたい。

加藤隆広 名古屋学院大学 博士後期課程 COVID-19 流行に伴う、企業が求める能力の変化に関するデータ分析－新規卒者の社会人基礎力への期待値から－

B-2 セッション 12:20

はじめに

経済産業省、は日本における「新しい能力」概念のひとつとして「社会人基礎力」を提唱した。「社会人基礎力」は、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力で構成されており、「前に踏み出す力」は「主体性」「働きかけ力」「実行力」、「考え抜く力」は「課題発見力」「計画力」「創造力」、「チームで働く力」は「発信力」「傾聴力」「柔軟性」「状況把握力」「規律性」「ストレスコントロール力」の、あわせて12の能力要素で構成されている。

企業が新卒学生採用にあたって重視する「社会人基礎力」の項目に関する調査は、2009年以來、株式会社マイナビによって「マイナビ企業新卒採用予定調査」という形で報告されている。

新規大卒採用時に求められる「社会人基礎力」についてはいくつかの先行研究が存在するが、2013年卒のものまでにとどまっており、以降の詳しい分析はほとんど行われていないままである。

本稿では、「マイナビ企業新卒採用予定調査」2017年から2024年採用予定のデータに基づき、「コロナ禍」前後での傾向の変化、景気動向との関係について定量的な分析結果を示すことを目的とする。

1 「コロナ禍」前後での傾向の変化

COVID-19 流行（以下、「コロナ禍」という）の前後における変化に着目し、企業の新卒学生に対する価値観がどう変化しているかを明らかにする。「コロナ禍」は国立感染症研究所によると『第1例目の症例が報告されたのは2020年（1月）第3週』であり、この直後の調査を受けて2021年採用予定調査結果が発表された。「コロナ禍」前までの傾向と「コロナ禍」に入る間際から4年間の動きを「コロナ禍」以前の傾向の変化と比較分析する。

「コロナ禍」に入るとともに、各業種において「柔軟性」を求める動きを確認することができる。とはいえ、「規律性」を切り捨てたわけではない。ほかの項目の変化とも併せて、業種ごとの特色を明らかにすべく分析を行う。

NHK NEWS WEBによると「2023年1月27日に政府が（同年5月からの）5類移行を発表」した。この直後の3月に発表された2024年採用予定調査結果では、「社会人基礎力」そのものに対する価値観の変化の兆しを確認することができた。

4 考察

1～3の分析結果に基づき、「コロナ禍」前後における新規大卒採用時に求められる「社会人基礎力」の業種別特徴について考察を行う。